

## 川内原子力発電所1号機 受電系統の変更に係る 工事計画届出書に添付する書類の整理について

### 1. 概要

川内原子力発電所1号機 受電系統の変更に関する工事計画届出について、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づく当該工事計画の手続きを行うにあたり、工事計画届出書に添付する書類について整理する。

### 2. 「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づく工事計画届出書に添付する書類の整理について

工事計画届出書に添付すべき書類は、「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」の別表第二の上欄に記載される種類に応じて、下欄に記載される添付書類を添付する必要があるが、別表第二では「認可の申請又は届出に係る工事の内容に関係あるものに限る。」との規定があるため、本申請範囲である「その他発電用原子炉の附属施設 常設直流電源設備」に要求される添付書類の要否の検討を行った。検討結果を表1に示す。

表1 「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づく工事計画届出において要求される添付書類及び本申請における添付の要否の検討結果

(1/4)

実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則 別表第二添付書類	添付の要否 (○・×)	理由
各発電用原子炉施設に共通		
送電関係一覧図	○	受電系統を変更するため、送電関係一覧図を添付する。
急傾斜地崩壊危険区域内において行う制限工事に係る場合は、当該区域内の急傾斜地の崩壊の防止措置に関する説明書	×	川内原子力発電所は急傾斜地崩壊危険区域の設定はなく、急傾斜地崩壊危険区域内に施設する設備はないため不要。
工場又は事業所の概要を明示した地形図	×	本届出内容は、地形図に影響を与えないため不要。
主要設備の配置の状況を明示した平面図及び断面図	○	本申請設備を新たに設置することから、平面図及び断面図を添付する。
単線結線図	○	本届出設備について、単線結線図を添付する。
新技術の内容を十分に説明した書類	×	本届出内容は、新技術に該当しないため不要。
発電用原子炉施設の熱精算図	×	本届出内容は、発電用原子炉施設の熱精算に影響を与えないため不要。
熱出力計算書	×	本届出内容は、発電用原子炉施設の熱出力計算に影響を与えないため不要。
発電用原子炉の設置の許可との整合性に関する説明書	○	2017年2月8日付け原規規発第1702082号にて許可された設置許可との整合性を示す必要があるため添付する。
排気中及び排水中の放射性物質の濃度に関する説明書	×	本届出内容は、排気中及び排水中の放射性物質の濃度に影響を与えないため不要。
人が常時勤務し、又は頻繁に入出する工場又は事業所内の場所における線量に関する説明書	×	本届出内容は、発電所内の場所における線量に影響を与えないため不要。

(2/4)

実用発電用原子炉の設置、 運転等に関する規則 別表第二添付書類	添付の要否 (○・×)	理由
発電用原子炉施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書	×	本届出では該当する設備はないため不要。
排水監視設備及び放射性物質を含む排水を安全に処理する設備の配置の概要を明示した図面	×	本届出では該当する設備はないため不要。
取水口及び放水口に関する説明書	×	本届出では該当する設備はないため不要。
設備別記載事項の設定根拠に関する説明書	○	本届出設備の設定根拠を説明するために説明書を添付する。
環境測定装置の構造図及び取付箇所を明示した図面	×	本届出では該当する設備はないため不要。
クラス 1 機器及び炉心支持構造物の応力腐食割れ対策に関する説明書	×	本届出では該当する設備はないため不要。
安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	○	本届出設備が使用される条件の下における健全性について技術基準規則第 14 条及び第 15 条への適合性を示すために説明書を添付する。
発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書	×	本届出では該当する設備はないため不要。
発電用原子炉施設の溢水防護に関する説明書	×	本届出では該当する設備はないため不要。
発電用原子炉施設の蒸気タービン、ポンプ等の損壊に伴う飛散物による損傷防護に関する説明書	×	本届出では該当する設備はないため不要。
通信連絡設備に関する説明書及び取付箇所を明示した図面	×	本届出では該当する設備はないため不要。

(3/4)

実用発電用原子炉の設置、 運転等に関する規則 別表第二添付書類	添付の要否 (○・×)	理由
安全避難通路に関する説明書及び安全避難通路を明示した図面	×	本届出では該当する設備はないため不要。
非常用照明に関する説明書及び取付箇所を明示した図面	×	本届出では該当する設備はないため不要。

(4/4)

実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則 別表第二添付書類	添付の要否 (○・×)	理由
<b>常用電源設備</b>		
常用電源設備に係る機器の配置を明示した図面	○	本届出の対象機器の配置を明示する必要があるため図面を添付する。
耐震性に関する説明書（支持構造物を含めて記載すること。）	○	本届出設備について、技術基準規則第4,5条への適合性を示すために説明書を添付する。
常用電源設備の健全性に関する説明書	○	本届出設備について、技術基準規則第48条への適合性を示すために説明書を添付する。
電磁誘導電圧計算書（電圧十七万ボルト以上の電力系統に係る中性点接地装置の工事を含む場合に限る。）	×	本届出では該当する設備はないため不要。
短絡強度計算書	×	本届出では該当する設備はないため不要。
三相短絡容量計算書	○	三相短絡容量計算を示す必要があることから計算書を添付する。
設計及び工事に係る品質管理の方法等に関する説明書	○	本届出で品質管理について説明する必要があることから説明書を添付する。